～　第３期　筑後市障害者基本計画策定に向けて　～

計画（案）に対するパブリックコメントの意見と回答一覧

１．パブリックコメントの概要

第３期　筑後市障害者基本計画を策定するにあたり、多くの方の声を反映し、より充実した計画にするために、パブリックコメントを実施し、意見を募集しました。

○実施期間：平成31年１月21日（月）から平成31年２月７日（木）まで

○公開資料：第３期　筑後市障害者基本計画（案）

○募集方法：筑後市ホームページへの記載、以下各窓口や図書館等における計画（案）を設置するとともに、広報へのお知らせを行い、意見を募集しました。

|  |
| --- |
| 計画（案）設置場所 |
| ・市本庁舎総合案内窓口 |
| ・福祉課窓口 |
| ・市立図書館 |

２．パブリックコメントの結果

パブリックコメントの結果、２名の方から９件のご意見をいただきました。ご意見の要旨とそれに対する考え方は以下の通りです。

パブリックコメントの結果については、筑後市ホームページにおいて、公表致します。

# ご意見の要旨とそれに対する考え方

計画書への反映区分

A：ご意見内容を反映し、計画書の内容を修正させていただきます。

B：計画書としては原文のままとし、ご意見については今後の参考にさせていただきます。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **通し**  **番号** | **該当**  **ページ** | **ご意見の要旨** | | **考え方** | | **反映**  **区分** |
| 第１章　計画の概要【４　計画策定体制と過程】について | | | | | | |
| 1 | 6 | 「事務局」を担う組織を具体的に表記願います。理由としては、過去10年の間、計画を推進させる事務局はどこなのか明確でなかったので。 | | 担当課について明記し、事務局（市民生活部　福祉課）と記載させていただきます。 | | Ａ |
| 第３章　計画の基本理念【重点的に取り組む課題／相談】 | | | | | | |
| 2 | 41 | 人と話せない子どもに代わって親が支援員に話をしても、わかってくれているのだろうかと感じます。  人と話せないからもっと真剣に今後のことを相談したり支援してほしいし、支援員の方や福祉関係の方にもっと障害者のことを考えてほしいと思います。 | | 本計画では「相談支援のさらなる充実」を重点的に取り組む課題として挙げさせていただております。相談支援について、今後重点的に取り組み、親身な相談支援を引き続き実施、充実させていきます。  また、家族や周りの方への相談支援について施策内容に追記し、取り組みとしても引き続き実施していきます。 | | Ａ |
| 第３章　計画の基本理念【重点的に取り組む課題／就労】 | | | | | | |
| 3 | 45 | 「Ａ型へ行こうかな」と思い、支援者と一緒にハローワークへ行ったが、変な方向に話が行ったので、今のままでいいと思った経験がある。 | | 就労支援に関しましては、重点的に取り組む課題として「就労支援による生きがいづくり」を挙げさせていただいています。  今後も就労支援に関する施策を推進し、就労支援や就労環境の整備に関してしっかりと取り組みをすすめます。 | | Ｂ |
| 第３章　計画の基本理念【重点的に取り組む課題／療育】 | | | | | | |
| 4 | 47 | 福岡市では発達障害センターを作り、発達障害の方に便利なグッズ等を展示しているそうです。筑後市でもそういったセンターがあると良いと思う。 | | 重点的に取り組む課題として「子どもの未来を育む療育支援」を挙げさせていただき、発達障害も含めた障害児への支援を実施していく施策を掲げております。  また、「福岡県筑後地域発達障がい者支援センターあおぞら」と連携しつつ、ご意見のような取り組みも検討していきます。 | | Ｂ |
| 第４章　障害者施策の展開【Ⅰ啓発・広報／（２）関係団体・事業所支援の充実】 | | | | | | |
| 5 | 53 | ２ヵ月に１回精神障害のある（かもしれない）家族会がありますが、以前は総合失調症等の話だったので参加しましたが、発達障害についてはまた話が変わってくるので、別に発達障害についての話し合いは日程を変えてもらえるといいと思います。 | 本計画では「団体等が実施する活動に対する支援」という施策を設けさせていただいております。  精神障害のある（かもしれない）家族会を主催している社会福祉協議会他、多くの関係団体と連携し、発達障害に関する部分も含めた情報交換の場の提供や、相談の機会の創出に今後も取り組んで参ります。 | | Ｂ | |
| 第４章　障害者施策の展開【Ⅰ啓発・広報／（２）関係団体・事業所支援の充実】 | | | | | | |
| 6 | 53 | 自立支援協議会が発足されたそうですが、福祉事務所の方の進行ではなく、社会福祉協議会の委託によって運営されているようで、支援等の話ではなく、施設や職員の状態等の話をされているようだった。 | 自立支援協議会については、「自立支援協議会の活動の推進」という施策を計画書において盛り込ませていただいております。  この施策は第３期計画より新たに掲げた施策であり、今後、就労・生活・相談支援・教育の４部会の連携も含め、自立支援協議会の活動を推進していきます。 | | Ｂ | |
| 第４章　障害者施策の展開【Ⅲ生活環境／（３）防災対策の推進】 | | | | | | |
| 7 | 62 | 最近は地震、水害などの災害が多くなってきているので、障害を持っている方はいろんな症状（同じ病名でも一人一人個性）があるので、もし実際に起きたらどうしようもないので、早めに対策をお願いしたいです。 | 防災対策の推進として、本計画書では４つの施策を掲げ、障害者に対する災害対策について取り組む内容を書かせていただいております。  災害が起こった際の対策はもちろんのこと、日頃からの災害対策についても、今後も引き続き取り組みを実施していきます。 | | Ｂ | |
| 第４章　障害者施策の展開【Ⅵ保険・医療／（１）保健事業の充実】 | | | | | | |
| 8 | 71 | 障害を持つ人が自由に行ける図書館や運動不足解消のための遊具等の施設があればいいと思う。 | 「保健事業の実施」という施策において、「生活習慣病予防などの市民の健康増進のための保健事業を推進します」と書かせていただいており、取り組みとして関連情報の提供や運動不足解消も含めた相談に応じております。  また、市立図書館をはじめ公共施設においても、利用のしやすさの向上に取り組んでおり、今後も、どなたでも利用しやすい施設となるよう努めてまいります。 | | Ｂ | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 第５章　計画の推進体制【２　計画の進行管理体制】 | | | | |
| 9 | 77 | 基本計画実施体制について庁内の「筑後市障害者福祉推進委員会」の開催月を明確に標記していただきたいと思います。前期の計画書にもこの委員会の設置がありましたが、委員会の開催実績（記録）がなくその実態はないに等しい状況で、この委員会の実質活動を担保するため明記が必要と思います。 | 基本計画実施体制としての「筑後市障害者福祉推進委員会」については、計画書の「計画の進行管理体制」の部分で施策の進捗管理や推進について書かせていただいており、今後毎年度、開催させていただく予定とさせていただいております。  また、計画書の資料編に「計画策定の経緯」として、本計画策定時に開催した会議に関して、記載させていただき、「筑後市障害者福祉推進委員会」の開催についても明記させていただいております。 | Ａ |